

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年4月1日
【会社名】	株式会社中村屋
【英訳名】	NAKAMURAYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 達也
【本店の所在の場所】	東京都新宿新宿三丁目26番13号
【電話番号】	03(3352)6161(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 鍵山 敏彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区笹塚一丁目50番9号
【電話番号】	03(5454)7111(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	執行役員 鍵山 敏彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

1【提出理由】

当社は、2020年3月23日開催の取締役会において下記の通り固定資産の譲渡を決議し、当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規程に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年3月23日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

譲渡の理由

当社は、資産の効率的運用を図るため、譲渡資産を信託受益権化した上で譲渡いたします。なお、譲渡する資産は当社「神奈川工場」の土地の一部で、主に「食品工場棟」「研究開発室棟」の建物があり、譲渡後も土地を借地として借受け、引き続き操業いたします。

譲渡固定資産の内容

譲渡資産	土地を信託財産とする信託受益権
資産の名称	神奈川工場土地の一部
所在地	神奈川県海老名市東柏ヶ谷四丁目4 - 1
土地	宅地：12,504.08 m ² 神奈川工場全体敷地面積30,233.72 m ² の内、12,504.08m ² を譲渡
譲渡価額	1,376百万円
譲渡益	1,340百万円
受託信託銀行	みずほ信託銀行

譲渡先

譲渡先については、相手先との守秘義務により開示を控えさせていただきます。なお、相手先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係および取引関係はなく、関連当事者にも該当いたしません。

譲渡の日程

取締役会決議日	2020年3月23日
契約締結日	2020年3月26日
物件引渡、信託受益権譲渡	2020年3月26日

(3) 今後の見通し

本件固定資産譲渡により、2020年3月期決算において固定資産売却益1,340百万円を特別利益として計上する見込みであります。なお、2020年1月31日に公表いたしました2020年3月期の業績予想に織込み済みであり、現時点では業績予想に変更はありません。